	1					(+12	L . J /
主要な施策	予 算	額	決	算 額	施策の成果	目	名
1 安心で希望に満ちた暮らしの創造							
【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境							
づくり							
施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支	1,515	,592	1	,510,24	4 1 被災地防犯アドバイザー事業	警察活動費	のうち
える環境の確保					防犯の専門的知識技能を有する警察官OB(被災地防犯アドバイザー)を活用し、その専門	P354 ~ F	P 355
					的な見地から被災地域の市町村、自治会、防犯ボランティア、仮設住宅住民、生活支援相談員		
					等への指導助言等を行った。		
					(1) 仮設住宅等に対する訪問件数・相談等受理件数(平成29年4月~平成30年3月)		
					・訪問件数 2,287件		
					・相談等受理件数 184件		
					(2) 被災地防犯アドバイザーが取り組んだ効果的事例		
					仮設住宅住民から仮設住宅周辺における交通上の危険箇所について相談を受け、自治体		
					担当者へ道路標示等の設置を働きかけたところ、道路標示やカーブミラーの設置等の安全		
					措置が実施された。		
					生活支援相談員から小学校の通学路に「危険」の赤紙が貼付されている被災家屋が、倒		
					壊や瓦の落下等により通学中の児童に危害を及ぼしかねない状況との相談を受け、小学校		
					校長等にその状況を説明し改善措置を依頼したところ、通学路の変更が早期に図られた。		
					振り込め詐欺等に関するアドバイスや居住者同士のトラブルなど、自治体、民間等では		
					解決困難な相談に対する適切な措置により、犯罪抑止活動を促進した。		
					2 くまもとの「まち」と「ひと」を守る声掛け安心実現事業		
					警察官、非常勤職員、民間業者等が連携し、「県警声かけ・訪問隊」(通称「県警ひまわり		
					隊」)として、高齢者や女性、子供を主な対象とし、交通事故防止活動と振り込め詐欺等被害防		
					止などの防犯活動を融合させた総合的な安全対策を実施した。		
					(個別訪問(平成29年4月~平成30年3月):一般世帯45,867件 仮設住宅:38,272件)		
					(1) 交通死亡事故の減少		
					交通事故死者63人(前年度比 6人) うち高齢者37人(同 3人)		
					(2) 振り込め詐欺等被害における高齢者割合の減少		
					高齢者割合60.5%(前年度比 16.6%)		
					3 暴力団総合対策の推進		
					震災からの復旧・復興事業において、暴力団の介入を遮断、排除し、健全な県民生活の再建		
					を図るため、暴力団等の動向把握や震災に関連する犯罪の取締りを徹底するとともに、契約書		
					等への暴力団排除条項の導入等による暴力団排除活動を強化した。		

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施策の成果	目	名
(施策 2 - 安全安心な日常生活を守り・支			(1) 震災に関連した暴力団犯罪の検挙		
える環境の確保)			貸付対象が拡大された生活福祉資金(緊急小口資金)制度を悪用して、貸付金を騙し取ろ		
			うとした暴力団員1人を検挙した。		
			(2) 震災からの復旧・復興事業における暴力団排除活動の強化		
			熊本地震等復旧・復興工事情報連絡会議(構成員:国、地方自治体、熊本県建設業協会等		
			民間企業)において、議長(熊本県土木部長)と警察本部刑事部長との間で相互の連携を確		
			立することを目的とした覚書を締結する等、官民一体となった暴力団排除を推進した。		
			(3) 熊本県暴力団排除条例の効果的運用		
			熊本県公安委員会の標章を掲示した特定接客業者の営業所へ立ち入った暴力団組長に対し		
			同店舗への立入行為を規制することを目的とした立入中止命令を発出した(立入中止命令の		
			発出は本県初)。		
			(4) 暴力団排除に向けた不当要求防止講習会等の開催		
			暴力団排除意識の高揚を図るとともに、不当要求に対する防止方策等の周知を図るため、		
			自治体、企業、地域住民等に対する講習会・研修会を実施した(平成 29 年は 52 回、約		
			2,400 人に対して実施)。		
			4 ストーカー行為等・DV対策の推進		
			(1) ストーカー事案対策の強化		
			平成 29 年中に 228 件のストーカー事案を認知し、うち 12 件についてストーカー行為等の		
			規制等に関する法律に基づく文書警告を実施、6件について同法違反で検挙、22 件について		
			他法令で検挙、201 件について行為者に対し口頭による指導警告を実施した。		
			(2) DV事案対策の強化		
			平成 29 年中に 485 件のDV事案を認知し、うち1件について保護命令違反で検挙、94 件		
			について他法令で検挙、418件について加害者に対し口頭による指導警告を実施した。		
			(3) ストーカー行為等・DVから被害者を守る具体的取組		
			ストーカー行為者の特定、犯罪行為の証拠化、被害者の安心感醸成等のため、被害者方へ		
			の監視カメラ等の設置、録画撮影を実施した。平成 29 年度中は、16 件の被害者方等に監視		
			カメラを設置し、いずれも重大事件への発展を防止するとともに、行為者を特定して警告を		
			実施し、行為を沈静化させる等の効果があった。また、地域精神科医療との連携を図り、ス		
			トーカー行為者に対して精神医学・心理学的アプローチによるストーカー行為の再発防止を		
			図った。		

(警察本部)	T	1		(単位: -	<u>千円</u>		
主要な施策	予 算 額	決 算 額	施策の成果	目	名		
(施策2- 安全安心な日常生活を守り・支			5 振り込め詐欺等被害防止のための総合対策事業				
える環境の確保)			(1) 振り込め詐欺等被害の現状				
			振り込め詐欺等被害の防止に向けて、被害防止に関する施策を総合的に推進した結果、被				
			害件数は前年比で増加したものの、被害金額は大きく減少した。				
			(県内の振り込め詐欺等被害の推移)				
			平成 28 年 平成 29 年 増減 (29 年 - 28 年)				
			被害件数 97 件 145 件 + 48 件				
			被害金額 約 330,760 千円 約 216,903 千円 113,857 千円				
			(2) 振り込め詐欺等被害防止推進活動				
			振り込め詐欺等の被害者は、悪質業者等が取り扱う名簿に登載されていることが多く、全				
			国警察の捜査過程で入手した名簿登載者に対して、登載の事実や被害に遭わないための意識				
			啓発を図る内容の通知八ガキを郵送した。また、金融機関との連携による被害防止活動、チ				
			ラシ等を活用した広報啓発活動、資機材等の整備による検挙活動を実施した。				
			特に、平成 28 年熊本地震に便乗した振り込め詐欺等の被害防止を図るため、各種防犯グッ				
			ズを用いて仮設住宅の個別訪問や防犯キャンペーン等の広報啓発活動を実施した。				
			6 犯罪被害者支援活動の推進 (1) 性暴力被害者のためのサポートセンター事業				
			(1) 性暴力被害者のためのリホートセンター事業 性暴力被害者のためのワンストップ支援事業の中核となるサポートセンター事業を公益社				
			団法人くまもと被害者支援センターに委託し、性暴力被害者に特化した24時間対応できる支				
		接体制を確立した。					
			活動業務 平成 28 年 平成 29 年 増減(29 年 - 28 年)				
			相談業務(電話、メールなど) 619件 783件 +164件(+26.5%)				
			直接的支援業務(病院付添など) 181件 100件 81件(44.8%)				
			専門相談業務(弁護士など) 33件 32件 1件(3.0%)				
			(2) 二次的被害の防止・軽減事業				
			(2) 一次の1000日の1000日 1100日 11				
			害者の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、支援にあたる警察職員のメンタルヘルス対				
			策を実施した。				
			事業項目 平成 28 年 平成 29 年 増減(29 年 - 28 年)				
			中長期的避難施設借上事業 12 件 16 件 +4 件 (+33.3%)				
			診断書手数料等の公費負担事業 59 件 67 件 +8 件 (+ 13.6%)				
			職員メンタルヘルス対策事業 3件 2件 1件(33.3%)				

主要な施策	予 算 額	決 算 額	施策の成果	目	名
施策2-安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			7 サイバー犯罪対策の強化 サイバー犯罪の検挙件数及び相談件数はいずれも年々増加傾向にあり、平成29年度は、ネタ バレサイトに係る著作権法違反事件を全国で初めて摘発したほか、サイト利用料金請求や偽サイト等の詐欺、悪質商法等のサイバー犯罪等に関する相談を受理した。 平成28年度 平成29年度 増減(29年・28年) サイバー犯罪検挙件数 155件 203件 +48件(+31.0%) サイバー犯罪相談件数 2,729件 3,249件 +520件(+19.1%) (1) サイバー犯罪捜査に強い捜査員の育成 サイバー犯罪まクニカルアドバイザーの委嘱、部外講師によるセミナーや特別講義の実施、民間シンポジウムや解析技術研修会への参加など、民間の知見を取り入れながら、捜査員の育成を図った。 また、全警察官のサイバー犯罪に対する知識、技能の底上げを図るため、独自にeラーニングシステムを構築し、サイバー犯罪検定制度の取組を推進した。 (2) サイバー犯罪対策のための物的基盤の強化 最新の解析用ネットワークパソコンを導入し、23警察署中18警察署をネットワーク化し、捜査の迅速化、効率化等を図るとともに、最新の情報通信技術等の捜査に必要なソフトウェアの導入を図り、サイバー犯罪に対する対処能力を強化した。 (3) サイバー犯罪に関する広報啓発活動の推進 民間企業 ボランティア団体と連携し、サイバーセキュリティカレッジ等の研修会、講話を839回実施し、サイバー犯罪被害防止のための広報啓発活動を実施した。 運転適性相談における認知症等早期対応推進事業 (1) 医療系専門職の配置 認知症、てんかん、統合失調症等一定の症状を呈する病気等の疑いのある者の早期発見・早期対応を図るため、運転免許センター内の運転適性相談窓口に医療系専門職 3人を配置し、認知症等の兆候確認や医療機関への受診、運転免許証の自主返納の勧奨を行った。 平成29年中の運転免許センターにおける認知症等適性相談受理件数は1,152件であり、そのうち988件を医療系専門職が対応し、認知症に係る相談が4件について医療機関の受診や自主返納等を勧奨した。その結果、4人が運転免許証の取消し、46人が免許証の自主返納又は失効となった。また、結果的に認知症と確定診断されなかった高齢者に対しても、地域包括支援センターを紹介するなどして、在宅医療や定期的な通院の環境整備を行い、アフターケアに配意した取組みを図った。	運転免許費(P352 ~ P	

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施策の成果	目	名
(施策2- 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			(2) 医療系専門職が取り組んだ効果的事例 免許更新の申請書記載時、手が震えている申請者を発見して声をかけたところ、本人自身は何も語らなかったが、家族から「認知症の疑いがある」旨を聴取し、話し合いの結果、申請者は納得の上で免許更新手続きを行わなかった。家族から、「認知症の父親の運転を止めさせたい。」旨の申出を受け、数日にわたり話し合いを続けた結果、自主返納につながった。 (3) 運転適性相談窓口の周知活動全国に先駆けて医療系専門職を適性相談窓口に配置したことで、マスコミ等の取材も増加しており、テレビや新聞等を活用し運転適性相談窓口の周知を積極的に行った。また、医療系専門職を医療機関の会合等に派遣するなど医療機関との連携強化を図った。 9 交通安全施設の整備復旧・復興が進む被災地等の交通の安全と円滑を支えるため、信号機の新設、改良及び更新並びに道路標識・標示の新設、補修等、交通安全施設等の整備に取り組んだ。 (1) 通学路の安全確保通学路における交通の安全を確保するため、信号機の新設及び道路標識・標示等の整備を実施した。 (2) 道路の新設、改良に伴う交通安全施設等の整備道路の新設、交差点改良等に伴う信号機の新設、道路標識・標示の高輝度化等の整備のほか、ラウンドアパウト(環状交差点)を県内で初めて運用開始するなど、交通の安全と円滑を確保した。 (3) 歩行空間のパリアフリー化高齢者や視覚障害者の交通の安全を確保するため、高齢者等感応機能や視覚障害者用付加装置を整備するなど信号機の改良を実施し、歩行者が安全、安心に通行できる交通環境を整備した。 (4) 交通管制システムの整備交通の円滑を図るため、光ビーコンや車両感知器等の交通管制システム機器を整備した。 (5) 災害に備えた交通安全施設等の整備 新型LED灯器に変更することによる信号灯器の軽量化や、コンクリート製信号柱から鋼管柱への建替えなど、災害に強い交通安全施設等への更新を行うとともに、信号機滅灯対策として発動発電機やリチウム電池式電源付加装置を整備した。	警察活動費(P354 ~ P	

主 要 な 施 策	予 算 額	決算額	施 策 の 成 果	目 名
施策 2 - 安心して学業に取り組める教育 環境の充実・確保	30,851	28,884	1 少年非行防止活動の推進 刑法犯少年及び特別法犯少年の検挙人員並びに不良行為少年の補導人員は、いずれも減少傾向 にあるものの、約4人に1人が再び非行に走っている。そこで、学校その他関係機関と連携しな がら、少年の規範意識の向上及び社会との絆の強化を図るため、非行少年を生まない社会づくり に取り組むとともに、再び非行に走りかねない少年等の立ち直り支援活動を実施した。 (1) 少年非行の現状	警察活動費のうち P354 ~ P355
			区分 平成 28 年 平成 29 年 増減 (29 年 - 28 年) 刑法犯少年数 592 人 449 人 143 人 (24.2%) 初発型非行少年数 323 人 284 人 39 人 (12.1%)	
			再非行少年数 160人 116人 44人 (27.5%) 特別法犯少年数 89人 77人 12人 (13.5%) 薬物乱用少年数 3人 2人 1人 (33.3%) 不良行為少年の補導数 1,974人 1,598人 376人 (19.0%)	
2 未来なったご答辞の創造			(2) 学校との連携 熊本県学校・警察相互連絡制度による連携 ・警察から学校への連絡:949件 ・学校から警察への連絡:1,201件 スクールサポーター制度(少年課及び県内6警察署に配置)の運用 児童・生徒の問題行動等への対応、非行・被害防止教育の支援等、学校等における児 童・生徒の安全確保対策、非行・地域安全情報等の把握と提供、学校等訪問等関係機関へ の支援を実施した(年間活動回数 26,198 回)。 (3) 少年警察ボランティアとの連携 少年警察ボランティアとの連携による街頭補導の実施:455回(延べ人員4,832人) 少年サポーターによる非行少年、継続補導少年に対するサポート活動の実施:対象4人 居場所づくり活動の実施:9回(農業体験、創作活動、スポーツ体験活動) サイバー少年補導員のメールによる指導の実施:5,328回(前年比+3,402回)	
2 未来へつなぐ資産の創造 【施策4】災害に負けない基盤づくり 施策4 - 社会資本等の強靱化	1,406,877	1,202,796	1 被災した交通安全施設等の復旧 平成28年熊本地震により被害を受けた交通安全施設等の復旧を行い円滑な交通環境を整える とともに、交通安全施設の強靱化、長寿命化を図り、災害に強い道路交通環境を確保した。	交通安全施設災害復 旧費のうち P408

主要な施策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目	名
(施策4- 社会資本等の強靱化)			2 被災した警察施設等の復旧	警察施設災害	宝復旧費
			平成 28 年熊本地震により被害を受けた警察施設 (警察本部、警察署等 67 の警察施設) の復	のうち	
			旧を図るため、復旧工事の早期発注・早期契約に向けた取組を実施し、被災した警察施設の機	P407 ~ P	408
			能回復を図った。		
			3 阿蘇警察署の整備	警察施設費の	のうち
			現阿蘇警察署は、土砂災害警戒区域の直近に立地し、過去、大きな被害に見舞われているこ	P351 ~ P	352
			とから、災害に強い地域防災の拠点づくりを進めるため、被災のおそれがない場所への移転・		
			建替を行うこととし、平成 29 年度中は、移転用地の地質調査業務及び設計業務を実施した。		
			(1) 建設場所		
			阿蘇市黒川(土地面積 7,227 m²)		
			(2) 建設内容		
			庁舎(RC造3階建2,621㎡)、その他(車庫、倉庫、押収車両置場、駐輪場、署長宿舎)		
			(3) スケジュール		
			平成 29 年度~地質調査、設計		
			平成 30 年度から平成 32 年度~庁舎等建設工事		
施策4 - 防災体制の充実・強化	14,266	14,074	1 統合地理情報システム構築事業	警察活動費の	のうち
			事件・事故に対する捜査力及び分析力の高度化並びに災害時の事態対処能力の向上を目的と	P354 ~ P	355
			して、警察業務を総合的に支援する基幹システムとしての統合型地理情報システムを平成 31 年		
			度から運用するため、基本設計に基づく詳細設計を実施した。		
			2 災害用装備資機材の整備・充実		
			平成 28 年熊本地震やその後の梅雨前線豪雨災害への対応から得られた教訓等を反映し、豪雨		
			災害、阿蘇山の噴火、南海トラフ地震等の各種大規模災害に備えるため、真に必要な災害救助		
			資機材の高度化を図り、災害対処能力の向上を図った。		
			3 九州管区内広域緊急援助隊合同訓練の開催		
			救出救助活動等の実戦的な訓練を行うことで、本県警察部隊の各種災害対応能力等の向上を		
			図るとともに、他県警察、自衛隊、消防等の他機関との連携強化を図った。		
			(1) 訓練実施日・場所		
			平成 30 年 2 月 1 日(木)から 2 月 2 日(金)までの 2 日間		
			熊本市西区小島6丁目地内 白川小島橋下流右岸河川敷 等		

					12. 113)
主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施策の成果	目	名
(施策4- 防災体制の充実・強化)			(2) 訓練参加者数(約530人) 警察機関(約450人) ・九州管区広域緊急援助隊、各県情報通信部機動警察通信隊 等 関係機関(8機関、約80人) ・陸上自衛隊 ・熊本市消防局 ・熊本東DMAT(3病院:済生会熊本病院、熊本大学病院、日本赤十字社熊本県支部) ・NPO法人九州災害救助犬協会 等 (3) 主な訓練内容 救出救助訓練(土砂災害現場、倒壊家屋現場、車両埋没現場 等)情報収集訓練、現地指揮所運営訓練、信号滅灯交差点対応訓練、緊急通行車両確認標章交付訓練、夜間二輪走行訓練、検視訓練、遺族相談訓練、映像伝送訓練、野営訓練 等		
6 その他 (19) 警察署再編計画	2,151,293	2,114,289	1 警察署再編計画の円滑な実施 治安情勢の変化に的確に対応し、安全で安心して暮らせる熊本の実現等を目的とした警察署 再編計画に基づき、以下の施策を実施した。また、行政の利便性を損なうことのないよう、県 民向けの広報チラシ、ポスターを作成し広範に配布、掲示するなど、広報活動を徹底した。 (1) 氷川警察署と八代警察署の統合及び氷川機動センターの運用開始(平成 29 年 4 月 1 日~) (2) 熊本北警察署の名称を熊本中央警察署に変更(平成 29 年 10 月 1 日~) (3) 熊本市北区に新設した熊本北合志警察署の運用開始(平成 30 年 4 月 1 日~) (4) 熊本市南区城南町を管轄する警察署を宇城警察署から熊本南警察署に変更(同上) 2 氷川機動センター整備事業 警察署再編が行われる地域の警察力を維持するために設置された氷川機動センターは、平成 29 年 9 月に庁舎建設工事が完了し、平成 29 年 10 日 1 日から新庁舎での運用を開始した。 3 熊本北合志警察署整備事業 熊本市北区及び合志市を管轄する熊本北合志警察署は、平成 30 年 3 月に庁舎建設工事が完了 し、平成 30 年 4 月 1 日から運用を開始した。	警察施設費 P351 ~	-